

令和2年12月23日

福知山市議会議長 芦田 眞弘 様

総務防災委員会委員長 森下 賢司

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第103号 福知山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第118号 新福知山市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について

2 審査の概要

12月15日に委員会を開催し、市長公室、財務部及び消防本部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第103号について、「電気自動車バッテリーの大型化による、充電時間などの具体的な説明」を問う質疑に対し、「これまで40kwのバッテリー搭載車両が主流であったが、最近62kwバッテリー搭載車両が現れた。それにより、走行可能距離も約130km伸びている。条例改正前の50kwの急速充電設備で62kwバッテリーを充電するには約60分間要したが、条例改正後に90kwの急速充電設備が設置された場合、充電時間は約半分になる。電気自動車バッテリーの大型化に対応するための条例改正である」との答弁がありました。続いて、「家庭用充電設備も、条例による届出の対象になるのか」を問う質疑に対し、「50kw以上の急速充電設備が対象であり、家庭用充電設備は対象にならない」との答弁がありました。

次に、議第118号について、「歳入・歳出の主な各項目の算定方針に関して、現行の算定方針と変更後の算定方針の表記の違いの根拠」を問う質疑に対し、「計画変更前後の歳入歳出の推計は、それぞれ直近の中期財政見通しの算定基礎の考え方を反映している。中期財政見通しにおいて、例えば国府補助金の場合では、かつては事業費の合計に統一的な補助率を適用して財源を推計していたが、事業ごとに補助率が異なる実態を勘案し、近年では個別に財源を計算して、これを積み上げる形で精緻な推計値としている。また、地方譲与税等の項目の場合では、地方消費税交付金の増額や森林環境譲与税

の新設など、前回変更以後、それぞれ特殊事情が発生していることから表記を改めた」
との答弁がありました。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第103号 全員賛成で原案可決
- ・議第118号 全員賛成で原案可決